



広報 峡北

No. 62

令和7年1月

峡北広域行政事務組合 発行

山梨県韮崎市本町四丁目8番36号

☎ 0551-22-3311

編集/総務課

URL <https://www.kyohoku-koiki.jp/>



消防署2分署が竣工

韮崎消防署須玉分署、北杜消防署白州分署の新庁舎が完成し、令和6年9月に竣工式及び地域住民の方を対象とした施設見学会を開催しました。



建築から53年が経過した2つの分署は、老朽化が著しく進行し、耐震性に欠ける状況にあり、その耐震化が喫緊の課題となっていました。新庁舎は、大規模地震にも十分耐える耐震構造を有し、消防サービスの充実・強化、持続可能な消防体制の構築を目指して策定された「峡北消防本部消防署所適正配置計画」に基づき、白州分署は旧小淵沢分署との中間地点に近い北杜市白州体育館西側へ新築し、須玉分署は管内中心部の運用効果を高めるため須玉インターに近い国道141号沿いへ新築しました。



分署の紹介



◇ 韮崎消防署須玉分署（北杜市須玉町若神子5680番地）◇



◇ 北杜消防署白州分署（北杜市白州町鳥原2913番地165）◇

施設の面積は須玉分署が約510㎡、白州分署が約340㎡、鉄筋コンクリート造の平屋建てで、救急出動後の感染症対策のためシャワー室、洗浄室、消毒室を設置するとともに、日頃の訓練や応援隊の活動スペースの確保など、効率的な動線で施設機能の向上を図りました。

さらに、仮眠室の個室化をはじめ、職場環境や衛生面にも配慮した庁舎となっており、地域住民の安全・安心な暮らしを支える活動拠点として再編整備されました。なお、須玉分署には女性職員専用エリアを設置しました。

また、管内北東部の消防需要に対応する北杜消防署高根分署の新庁舎を「北杜市高根体育館北側」（北杜市村山北割86番地37）に、令和7年3月の完成を目指して建設を進めています。

新庁舎を活用し、住民の皆様が安全に安心して暮らせるよう、消防力の充実強化と防災対策の向上に職員一丸となって努めてまいります。

消防署職場体験



峡北消防本部では、毎年、地域の学習活動に協力するため、管内の中学生の皆さんを募っています。今年度実施した職場体験では、庁舎の見学や実際に消防車からの放水を体験し、防火衣の重さや放水による水圧の強さに驚いていました。また、救助訓練では、安全ネットを設置し、7メートルの高さに張られたロープの上を20メートル腕力だけで渡る訓練を体験するなど、葺崎消防署や北杜消防署の職員と一緒に活動でき、貴重な時間が過ごせたとの感想が寄せられました。

地域を守る職業に興味を持ってもらい、将来、頼もしい消防士が誕生することを期待しています。

急な病気やけがで迷ったときは、ここに相談!

救急安心センターやまなし

◆プッシュ回線・携帯電話からは

7119
(シャープ)

◆IP電話、ダイヤル回線からは

055-223-1418

24 時間
365 日

緊急・重症の時は **119** 番
迷わず
すぐに

山梨県救急医療情報センター

☎ 055-224-4199

●対象地域：県内全体 ●案内時間：毎日24時間

初期救急医療センター（山梨大学医学部附属病院内）

☎ 055-273-1122

- 比較的軽症で受診を希望する方
- 受診時間は毎日18:00～23:00（診療受付22:30まで）
- 受診の際は事前連絡が必要です。

峡北消防本部 ☎ 0551-22-0119

24時間対応自動音声案内

☎ 0551-22-8181

エコパークつつおか



Instagram

はじめました!



ECOPARK_TATSUOKA

様々な方法でごみを処理している「エコパークつつおか」を知ってもらえるようにInstagramを開きました。

主な投稿内容は、施設に関する記事や現地視察をはじめ、分別されずに施設へ持ちこまれたごみや職員が分解している動画、お問い合わせが多い年末年始や大型連休のごみの受付日程などを投稿しています。

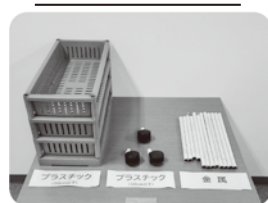
細かな金属もたくさん集まれば詰まりの原因となり、施設が停止してしまいます。普段から出しているごみが施設でどのように処理されているか、分かりやすく紹介していきますので、皆さんの登録をお願いします。

棚 実際には持ち込まれた棚



分解すると...

コンパクトになります!

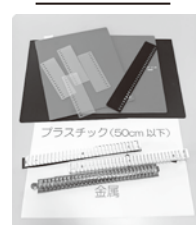


ファイル 可燃ごみとして持ち込まれたファイル



分解すると...

分別できます!



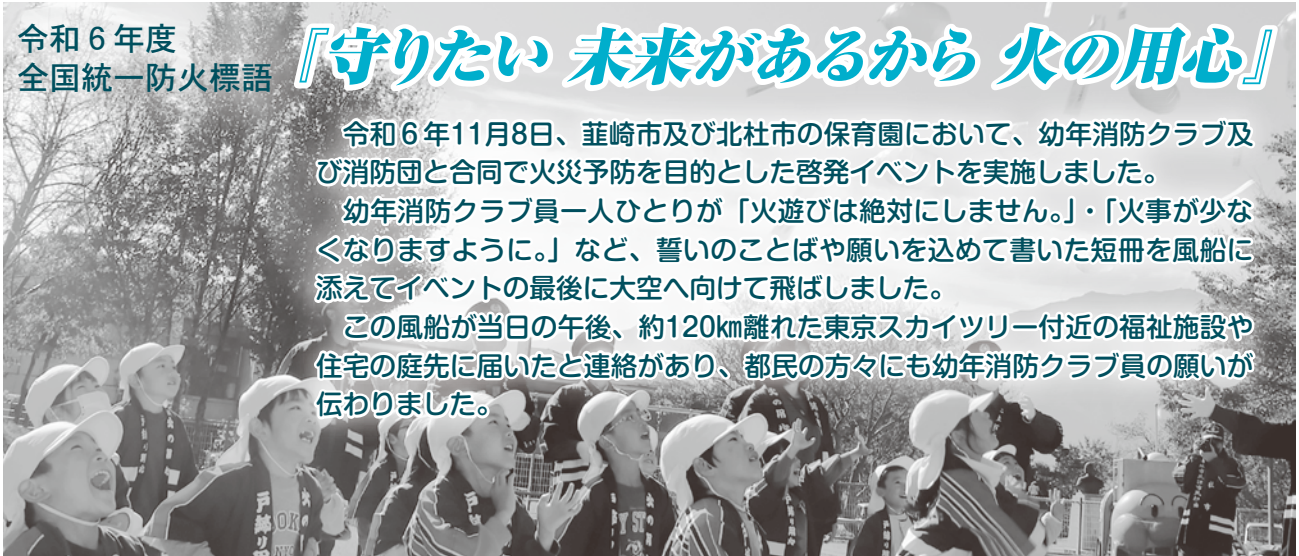
令和6年度
全国統一防火標語

『守りたい 未来があるから 火の用心』

令和6年11月8日、韮崎市及び北杜市の保育園において、幼年消防クラブ及び消防団と合同で火災予防を目的とした啓発イベントを実施しました。

幼年消防クラブ員一人ひとりが「火遊びは絶対にしません。」・「火事が少なくなりますように。」など、誓いのことばや願いを込めて書いた短冊を風船に添えてイベントの最後に大空へ向けて飛ばしました。

この風船が当日の午後、約120km離れた東京スカイツリー付近の福祉施設や住宅の庭先に届いたと連絡があり、都民の方々にも幼年消防クラブ員の願いが伝わりました。



火災期特別注意

火災多発非常事態宣言	警戒しているにも関わらず火災が多発している
火災期特別警戒	火災発生件数が増え警戒が必要
火災期特別注意	火災が発生しやすい季節となり注意が必要

「火災期」：2月下旬から5月中旬及び11月上旬から1月下旬にかけて、または、気象その他の状況から特に注意等が必要なときを示します。
※この取り組みは峡北消防本部が独自に実施しているもので、地域の火災予防を推進することを目的としています。

わらやもみ殻の焼却、あぜ焼き、たき火などの不始末から火災が多く発生しています。火の不始末によって山火事をおこしたり民家に燃え移ることもあります。下記のことを確認し、火災防止のご協力をお願いします。

1 事前の届け出

「いつ・どこで・何を燃やす」等を事前にお近くの消防署へ連絡してください。

※火災と間違えて、消防車の出動を防ぎます。また、その際に気象情報や注意事項をお伝えします。

2 見張りとお火の準備

焼却中は、その場を離れることは禁物です。また、火災に備えて消火器や水バケツなどを準備し、終わったときは火を完全に消してください。

3 風の強い日は中止しましょう

風の強い日は火の粉が飛んだり、拡大しやすく危険です。さらに空気が乾燥していると水分量が減少し、火災がおこりやすくなりますので中止してください。

住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

1. 寝たばこは、しない・させない
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない
3. コンロを使うときは火のそばを離れない
4. コンセントのほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く



6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
6. 防災訓練への参加、地域ぐるみの防火対策を行う

職員の給与および職員数などを公表します

◆人件費の状況（令和5年度一般会計外3会計決算）

区分	歳出額 (A) (千円)	人件費 (B) (千円)	人件費率 (%)	
			(B/A)	前年度
一般会計	73,537	54,285	73.8	71.9
常備消防特別会計	1,780,565	1,023,994	57.5	65.0
ごみ処理特別会計	1,951,032	43,458	2.2	2.5
し尿処理特別会計	102,351	35,894	35.1	20.3

(注) 人件費には、特別職の報酬は含んでいません。

◆職員給与費の状況（令和5年度一般会計外3会計決算）

区分	職員数 (A) ^(人)	給与費 (千円)				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
一般会計	7	25,075	6,458	10,280	41,813	5,973
常備消防特別会計	125	470,094	181,788	161,798	813,680	6,509
ごみ処理特別会計	4	18,029	5,455	7,779	31,263	7,816
し尿処理特別会計	3	13,092	2,878	5,598	21,568	7,189

(注) 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。(短時間再任用職員及び会計年度任用職員を除く) 給与費には、再任用職員(短時間勤務)及び関係市派遣職員へ派遣元から支給される給与を除きます。

◆職員給与の種類と状況（令和5年度）

■毎月支給されるもの

給料	職種や職務に応じた給料表に定められた額	
住居手当	借家：家賃月額16,000円超え	限度額28,000円
通勤手当	交通機関等利用	限度額55,000円
	自動車等使用：距離に応じて	月2,000円～
管理職手当	管理職員の区分に応じて	月43,000円～

■勤務実績に応じて支給されるもの

時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したとき
休日勤務手当	祝日等に勤務したとき
夜間勤務手当	夜間(午後10時～午前5時)に勤務したとき
管理職員特別勤務手当	勤務体制により管理職員が祝日等に勤務したとき
特殊勤務手当	救急救命士救急業務、新型コロナウイルス感染者等搬送業務、し尿処理業務に従事したとき

■臨時に支給されるもの

期末勤勉手当	年間4.50月
退職手当	退職日給料月額に退職理由や勤務年数に応じて算出

◆部門別職員数の状況（各年4月1日現在）（単位：人）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	
		令和5年	令和6年		
一般行政部門	総務	総務課	7	7	-
		環境衛生センター	4	4	-
	衛生	建設課	2	2	-
		南部衛生センター	1	1	-
	小計	14	14	-	
特別行政部門	消防	9	11	2	
特別行政部門	消防	消防課	4	4	-
		予防課	5	4	△1
	指令課	9	9	-	
	葦崎消防署	58	57	△1	
	北杜消防署	40	41	1	
小計	125	126	1		
合計		139	140	1	
			[144]		

(注) [] は条例定数の合計です。

◆職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	47.7歳	352,400円	402,521円
消防職	37.8歳	309,400円	377,064円

(注) 給与は、給料月額と毎月支給される諸手当の額の合計です。

◆職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	185,200円	154,600円
消防職	210,400円	173,900円

◆勤務時間その他の勤務条件の状況（令和5年）

- 勤務時間の状況：1週間の勤務時間 38時間45分
- 一般職員の年次有給休暇の取得状況
：平均取得日数 10.1日

◆福利厚生事業の状況（令和5年度）

地方公務員法に基づき職員の福利厚生事業を行うため福利厚生会を組織しています。主な事業は、職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事業などがあり、職員が毎月支払う会費と組合からの負担金で運営しています。

会員数	139人
事業実績総額	3,647千円
公費負担額	1,390千円

◆分限および懲戒（令和5年度）

- 分限処分者(降任、免職、退職、降給)：1人
- 懲戒処分者(免職、停職、減給、戒告)：0人

◆峡北広域行政事務組合公平委員会の業務状況（令和5年度）

- 勤務条件に関する措置要求
新たな措置要求はありません。
- 不利益処分に関する不服申立て
新たな不服申立てはありません。

詳細は組合ホームページをご覧ください。

峡北広域行政事務組合

検索

